



# 出前講座を終えて

- ① 今回人材確保と処遇改善について伝える事ができた。県内では処遇改善・人材確保の国への意見書は、過去に、富山県・滑川市・魚津市・黒部市・朝日町・入善町・立山町・上市町で議会請願が採択されている。出前講座を機に市内県内の介護で働く人の声を集め、さらに自治体や議会と一緒に、国への運動を強めていくことが求められる。
- ② 専門的サービスをボランティアの支援に置き換えるのでは、安全安心の介護の責任が持てない事を伝えることができた。茶木課長の「それでよいのか疑問視している」との回答を得た事はよかった。労働組合として、専門性の発揮できる介護予防制度とする為、要望した“緩和した基準によるサービス「サービスA」の制度化をしない運動を強めていく事が求められる。

①市はボランティアがどこまで責任をもってやれると考えておられるのか教えてほしい↓  
 茶木課長…はたしてボランティアがどこまでやれるかは自分も疑問視している

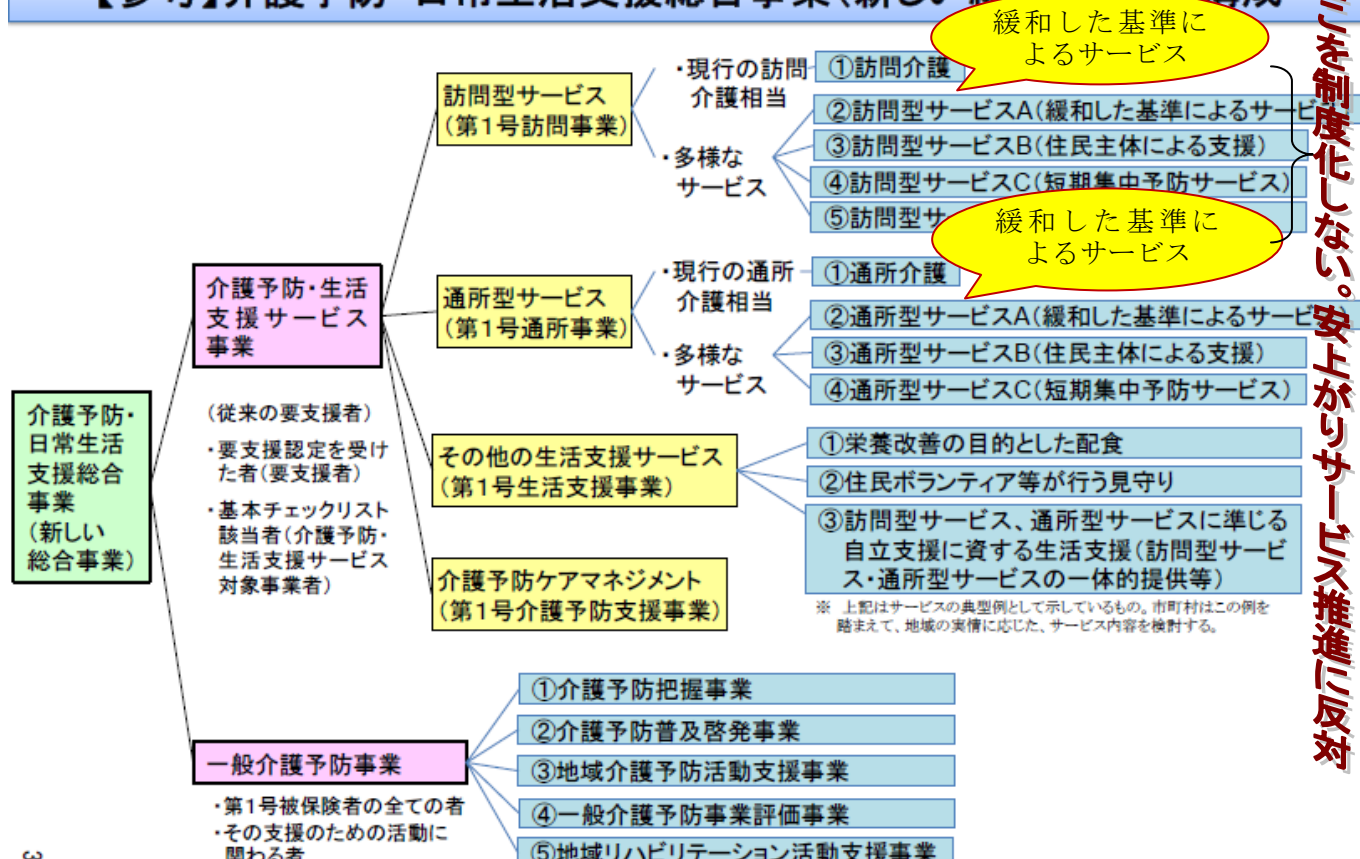
②市町村格差は生れないのか教えてほしい↓  
 茶木課長…生れると思うが今の制度でも差はある。

③現在も移行後も財源が同じなら何故変更する必要があるのであるのか教えてほしい↓  
 茶木課長…今後75歳以上人口が伸びる事は確実なので、このままいくと財源は増えていく。そこを総枠で管理。抑制しようというのが国の考え

④補足給付の要件に預貯金があると国が考えのある場合はどうなるのでしょうか↓  
 茶木課長…引き算します

⑤支援者サービスの「新総合事業」への移行について、2年間実施延期と考えるとよいのでしょうか。↓  
 茶木課長…そのように考えています。

## 【参考】介護予防・日常生活支援総合事業(新しい総合事業)の構成



出前講座に同席された中山市議員より

- ① 支援者サービスの「新総合事業」への移行について、明確に2年間の実施延期の考えであることが示されました。これは重要な成果です。
- ② 素案発表後の市民に開かれた説明会について、市は「考えていない」という態度ですが、国のガイドライン案等には様々な意見や疑問、反対があります。計画策定について、市民への説明は不可欠です。さらに説明会の開催を求めていきます。計画案発表を受けて、パブリックコメントの取組みも重要です。今から準備して、多数の声、意見を提出しましょう。

## 富山市における第6期介護保険事業計画策定スケジュール



国の責任で大きく遅れています。  
 市の計画素案は、10月中旬発表の予定が年内12月中の策定を目標に作業中です。  
 2015年1月 パブリックコメント予定